

新司法試験短答過去問集(民事訴訟法)
誤植訂正表

2012年3月13日
第1版
スクール東京

ページ	該当箇所		変更前	変更後
	問題番号	場所		
4	19-54	○× 記載部分	アイウエオになっている	問題にあわせて、 1、2、3、4、5 に直す
4	19-54	肢イの説明	肢ア	肢 1
20	21-57	肢イの条文	274条	274条1項
32	プレ-71	肢アの解説	養親と離婚後に法定代理人となる者がする。	養親と 離縁後 に法定代理人となる者がする。
40	23-60	肢4の条文	124条1項1号	124条1項 3号
50	22-56	肢アの解説	なお、Yが甲地のすべてを時刻取得した場合は、Xは甲地の所有権を喪失するので、当事者適格を否定される。	なお、Yが甲地のすべてを時刻取得した場合は、Xは甲地の所有権を喪失するので、当事者適格を否定される。
62	18-70	肢2の解説	それは訴訟物とは全く関係のない権利主張であり、裁判上の請求又はそれに準じる効力はなく、時効中断効は生じない。	甲債権そのものを請求するわけではないので 、裁判上の請求又はそれに準じる効力はなく、時効中断効は生じない。
74	19-61	肢4の解説	まず、Aの参加は、代位訴訟の目的となっている甲債権の支払いをYに請求し、Xに対して乙債権の不存在の確認を請求するものであるから、Xの請求とは請求の趣旨レベルにおいて両立しない関係にある。よって、独立訴訟参加（権利主張参加）が可能な場合にあたる。	まず、Aの参加は、代位訴訟の目的となっている甲債権の支払いをYに請求し、Xに対して乙債権の不存在の確認を請求するものであるから、Xの請求とは請求の趣旨レベルにおいて両立しない関係にある。よって、 独立当事者参加 （権利主張参加）が可能な場合にあたる。
156	20-68	○× 記載部分	アイウエオになっている	問題にあわせて、 1、2、3、4、5 に直す
188	19-60	○× 記載部分	アイウエオになっている	問題にあわせて、 1、2、3、4、5 に直す